

平成28年白浜町議会第1回定例会 会議録(第5号)

1. 開 会 平成28年3月18日白浜町議会第1回定例会を白浜町役場
議場において10時00分開会した。

1. 開 議 平成28年3月18日10時01分

1. 閉 議 平成28年3月18日14時56分

1. 閉 会 平成28年3月18日14時56分

1. 議員定数 14名

1. 応招及び不応招議員の氏名
第1日目のおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 14名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	溝口	耕太郎	2番	三倉	健嗣
3番	辻	成紀	4番	岡谷	裕計
5番	堀	匠	6番	長野	莊一
7番	水上	久美子	8番	楠本	隆典
9番	西尾	智朗	10番	廣畑	敏雄
11番	古久保	恵三	12番	南	勝弥
13番	玉置	一	14番	丸本	安高

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事務局長 泉 芳明 事務主査 東 泰士

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	井 潤	誠	副 町 長	林	一 勝
教 育 長	鈴 木	勇	会 計 管 理 者	大 谷	博 美
富田事務所長					
兼農林水産課長	古 守	繁 行	日置川事務所長	青 山	茂 樹
総務課長	榎 本	崇 広	税 務 課 長	高 田	義 広

民生課長	三 栖 健 次	住民保健課長	田 井 郁 也
生活環境課長	玉 置 孔 一	観光課長	愛 須 康 徳
建設課長	坂 本 規 生	上下水道課長	濱 口 伊佐夫
国体推進課長	廣 畑 康 雄	消 防 長	古 川 泰 造
教育委員会		日置川事務所	
教育次長	寺 脇 孝 男	地籍調査室長	中 本 敏 也
総務課課長	笠 中 康 弘	総務課副課長	小 川 敦 司

1. 議事日程

- 日程第1 議案第42号 平成27年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算
(第4号) 議定について
- 日程第2 議案第43号 平成27年度白浜町下水道事業特別会計補正予算(第2号)
議定について
- 日程第3 議案第55号 和歌山県と白浜町の行政不服審査法第81条第1項に規定
する機関に関する事務の委託に関する協議について
- 日程第4 議案第56号 平成27年度白浜町一般会計補正予算(第5号) 議定につ
いて
- 日程第5 議案第44号 平成28年度白浜町一般会計予算議定について
(委員会審査報告)
- 日程第6 議案第45号 平成28年度白浜町国民健康保険事業特別会計予算議定に
ついて (委員会審査報告)
- 日程第7 議案第46号 平成28年度白浜町後期高齢者医療特別会計予算議定につ
いて (委員会審査報告)
- 日程第8 議案第47号 平成28年度白浜町介護保険特別会計予算議定について
(委員会審査報告)
- 日程第9 議案第48号 平成28年度白浜町住宅資金貸付事業特別会計予算議定に
ついて (委員会審査報告)
- 日程第10 議案第49号 平成28年度白浜町土地取得特別会計予算議定について
(委員会審査報告)
- 日程第11 議案第50号 平成28年度白浜町簡易水道事業特別会計予算議定につ
いて (委員会審査報告)
- 日程第12 議案第51号 平成28年度白浜町農業集落排水事業特別会計予算議定に
ついて (委員会審査報告)
- 日程第13 議案第52号 平成28年度白浜町下水道事業特別会計予算議定について
(委員会審査報告)
- 日程第14 議案第53号 平成28年度白浜町水道事業特別会計予算議定について
(委員会審査報告)
- 日程第15 議案第54号 平成28年度白浜町土地開発公社事業計画及び会計予算の
提出について (委員会審査報告)

- 日程第 16 平成 27 年請願第 1 号 中地区官有地の払下げに係る請願書について
(委員会審査報告)
- 日程第 17 発議第 1 号 国による子ども医療費無料制度の創設を求める意見書の提出について
- 日程第 18 発委第 1 号 閉会中の継続調査申出書 (議会運営委員会・総務文教厚生常任委員会・観光建設農林常任委員会・議会広報特別委員会)

1. 会議に付した事件

日程第 1 から日程第 18

1. 会議の経過

○議長

皆さん、おはようございます。

ただいまから白浜町議会平成 28 年第 1 回定例会 5 日目を開会いたします。

日程に入る前に事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 泉君

○番外(事務局長)

諸報告を行います。

ただいまの出席議員は 14 名であります。

当局より申し出のあった議案第 56 号 平成 27 年度白浜町一般会計補正予算 (第 5 号) 議定について資料を配付しております。本日、提案理由の説明を受け、ご審議をお願いします。

予算審査特別委員長から付託案件について審査結果報告書が提出されていますので、配付しております。

本日の議事日程はお手元に配付しております。

税務課より議案審議及び予算審査特別委員会における参考資料を配付しております。

本日、議会閉会后に議員懇談会の開催を予定しておりますので、よろしく申し上げます。

以上で諸報告を終わります。

○議長

諸報告が終わりました。

これより、本日の会議を開きます。

(1) 日程第 1 議案第 42 号 平成 27 年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 4 号) 議定について

○議長

日程第 1 議案第 42 号 平成 27 年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 4 号) 議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第42号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

(2) 日程第2 議案第43号 平成27年度白浜町下水道事業特別会計補正予算(第2号) 議定について

○議 長

日程第2 議案第43号 平成27年度白浜町下水道事業特別会計補正予算(第2号) 議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第43号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

(3) 日程第3 議案第55号 和歌山県と白浜町の行政不服審査法第81条第1項に規定する機関に関する事務の委託に関する協議について

○議 長

日程第3 議案第55号 和歌山県と白浜町の行政不服審査法第81条第1項に規定する機関に関する事務の委託に関する協議についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第55号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第55号は原案のとおり可決されました。

(4) 日程第4 議案第56号 平成27年度白浜町一般会計補正予算(第5号)議定について

○議 長

日程第4 議案第56号 平成27年度白浜町一般会計補正予算(第5号)議定についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井潤君(登壇)

○番外(町長)

本日、新たにご審議をお願いいたします案件の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

議案第56号 平成27年度白浜町一般会計補正予算(第5号)議定につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に1億1,370万円を追加し、歳入歳出予算総額を134億3,485万円と決めました。

今回の補正につきましては、主に国の補正予算に関連する補正でございます。以下、その概要をご説明申し上げます。

今回の補正の主なものと致しまして、総務費につきましては、情報セキュリティ基盤整備事業 2,281万円。個人番号カード交付事業 380万円。民生費につきましては、保育所等におけるICT化推進事業 200万円。農林水産業費につきましては、南紀水産資源ブランド化流通促進事業 4,150万円。観光費につきましては、温泉の街白浜観光推

進事業 4, 312万円でございます。

その主な財源は、国庫支出金 9, 595万円追加、繰入金 2億1, 634万円減額、繰越金 2億2, 299万円追加、町債 1, 110万円追加でございます。

また、関連事業等の5件の繰越明許費及び情報セキュリティ基盤整備事業の地方債補正を定めました。

以上、詳細につきましては、担当課長からご説明いたしますので、ご審議の程よろしくお願ひ申し上げます。

○議 長

続いて、補足説明を許可します。

番外 総務課長 榎本君（登壇）

○番 外（総務課長）

議案第56号 平成27年度白浜町一般会計補正予算（第5号）議定について、議案書（P. 142～143）に基づき、説明した。

○議 長

本案に対する質疑を行います。

○議 長

6番 長野君

○6 番

先ほど担当課長のほうから地方創生の加速化交付金のお話がありました。この地方創生加速化交付金は、本当に対象事業が縛られており、計画期間も少ない中、関係職員が本当に知恵を絞って、補助率100パーセントという大変有効な国費の採択に努めたものであり、本来であれば地方創生の観点から町単独で実施すべき先駆的な内容も盛り込まれております。

全国的にも国に対する要望が予算額を上回っていると聞いております。そうした中で、採択されようとしていることは、国も白浜町の取り組みを支援すべきものと認めていただいたわけで、今回の取り組みはぜひ進めるべきと考えます。

しかし、交付金の採択の時期についてであります。内閣府は3月31日を期限としておりますが、交付金の採択について確実なのでしょうか。再度お聞きしたいと思います。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

この交付金につきましては、全員協議会で2度ご説明させていただきました。一番最初は1億2, 000万という数字でお願い申し上げてございましたが、そうした協議の中で1事業4, 000万が目安ということで、白浜町は4000万を上回る4, 100万であったり、4, 200万という数字で事業申請をさせていただいてございます。現在のところ、これに対する指示というものはございませんので、町としましてはこのとおり予算措置をしていただけのものでございますが、きょうの朝、内示のほうが発表されるということで、当然財政部局としましては、国の補正予算による100パーセントというのが大前提で、予算措置させていただいてございますので、この内示額に差異が生じてきた場合には、当然入と出についても部分的に見直しを含めてでも縮小をかける分は縮小をかけていただきたいと思います。ですから、やっぱり100パーセントいただけるということで、100パーセントの

取り組みをしていくということを考えてございますので、その辺は状況を見て、きちっと予算措置をいただいたから使い切るということじゃなくて、国の財源というのを見極めて執行していくよう取り組んでいきたいと思っております。

○議 長

12番 南君

○12 番

参考資料のどこなんですけど、1番のうちの4番、水産資源の国際流通実証実験300万載っておりますけど、例えば、どのようなことをお考えなのでしょうか。まだ町内の水産資源はそんなに多くないし、むしろ減少気味やと思うんですけど、それを一気にこの国際流通と飛び過ぎているように思うんですけども、その点1点と、4番の一番最後に、889万の施設整備事業、これはどういうのを予定しておりますか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

まず、1つ目の水産資源の国際流通実証実験というふうなことのご質問の部分でございますが、こちらの事業の目的自体が南紀水産資源のブランド化の推進等々というふうな格好で、どちらかという、今後の可能性といいますか、そういったものをどんどん調査していくというふうな事業になってございます。それで、私ども、この実際の実施にあたりましては、補正予算のほうに補助金というような格好でさせていただいているんですが、町、漁業組合、この施設の指定管理者、経済団体、銀行関係、それから近大とかそういったところの研究機関、こういったところで実施主体となる協議会を立ち上げまして、ここにございます4つの事業をどんな格好に最終的にやっていくかというふうなことを考えてございます。

そういったところでもご意見をいただきながら、この国際流通実証実験、こういったタイトルにさせていただいているんですけど、これもどのような格好で実際どんなことをしていくのが望ましいのであるか、そういったことも決めまして、そして、その事業を今度はプロデュースも含めまして、実際に事業をやっていただける業者を決めて、そちらに発注していくというふうなことを考えてございます。実際、インバウンド化等々もかなり、お客さんも見えてございますので、そういったことでこの国際的に私どもの南紀の魚がどんな格好で国際的に今後流通をさせていけるのか、こういったものの調査になってまいります。その調査の結果として、どのような結果になるかということはまたいろいろのものもございますが、何分やはりこういった検討すら今までは特段やってきてないというふうな行政側のこともございますので、今回はやはりこの中央の加速化交付金を活用しまして、その辺の取り組みを進めたいというふうに考えてございます。

それから、水産資源の施設整備事業でございますが、こちらのほうにつきましては、まずインバウンド対応ということで多言語施設案内、これはここに書いておりますように看板を設置したいというふうに、施設を表示するような看板を設置させていただきたいと思っております。もう1つの水産資源の施設整備事業のほうでございますが、こちらのほうにつきましては、これまで白浜町漁業振興施設の運営分析調査報告書の中でも店舗ごとに営業時間が異なるため、2階の飲食店の営業時間中においては、1階部分についても電灯をつけるなどの対応をすることで、お客様の動線を確保し、2階のお店に入りやすくするというふうな、

こういったことも施設の改善検討も指摘されてございます。

それで、こういったものをあわせまして施設のほうにライトアップといいますか、そういった動線をつくりたいということでライトアップも含めての検討をしたいと思っております。最終的にどのような格好にするかというようなことは、事業の実施主体となる協議会というふうなの中で決めていくわけなのですが、この仮にライトを設置するのであれば、当然地元の商店会や町内会とも協議をして、施設のそういった活用にも使えますし、場合によっては町全体に明るくするような、そういったことの取り組みにもできるのかなというふうに考えてございます。

以上です。

○議 長

12番 南君

○12 番

今のお答えでしたら、国際流通ということで、私らの感じから言うたら、国内の流通もきちっとまだできてないのに一気にこういうことをお考えなのはちょっと疑問に思えてしょうがないんですけど、それ1点と、一番最後の整備事業なんですけど、これはそうしたフィッシャーマン1本というふうに考えてよろしいんですね。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

まず、国際化のほうの疑問の部分ですが、やはりこの加速化交付金というものが、今国のほうでもそういったT P Pの対応とかいろんなことで国際的な部分を求められてございます。それで、ここでは国際的なというふうなことで取り組みもあるんですが、それでましてこういった事業をすることで、国内のほうでもいろんなことのグローバルな展開ができるんじゃないだろうかというふうに思っております。例えば、国内のほうでプロモーション等々をやるときにも海外でプロモーションすると、これも1つの方法でございますが、国内で例えば関西空港なり、そういったところでプロモーションをするということになりましたら、それは日本のお客様に対してでも、そういったことで私ども南紀をPRすることもできますし、そういったものも視野に入れての取り組みを考えているところです。

それから、ライトの部分につきましては、フィッシャーマンズワープの施設になるとか、それか、その周辺の湯崎浜広場の中のどこかにというふうなことで考えてございます。

○議 長

13番 玉置君

○13 番

同じとこでちょっと質問させてもらいます。

この水産資源施設整備事業880万、こういうふうな形で行き先も決まっている計画性の中で、こういうことを今さら言うのはどうかなと思うんですけど、根本的に考えて、水産資源が現状は非常に減少しているという中で、漁業関係者がそこで生き残っていかなきゃならない。例えば、和歌山南漁協の経営もやはり水揚げが少ないというところに悩まされている。そういう中で水産資源というのを、例えば魚とか、そういったものに、食べられるタコとかイカとかそういったものにこだわらず、海で生産を上げられる、例えばの話ですけど、今、

観光漁船が出てますよね、漁船が。そういうことで収入を得る、それは何もものを生産するわけじゃないんだけど、1つそれによって収益を上げることが、収益の柱とすることができる可能性があるなど僕は思うんですが。それは夕日を見せたり、ジオパークのところを見せたりということなんですけども、現実的にその水産資源が減っている中で、そういった方法の生き残りという中に、水産資源という分野の中に、そういう部分もお考えの中に入れてたらどうかと、今後のことなんですけど、そういうふう思うんですが、どのようにお感じでしょうか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

議員のご指摘ももっともだと思います。それで、今、国のほうでもこういった農林水産業、これは一次産業ということなんですけど、一次産業、二次産業、それから三次、要は水産物で言ったら、漁獲を得て、それを加工して、それをまたサービスの的に売っていくと。こういったものをあわせて六次産業というふうな格好で、ここにもそのような表示をさせていただいてございます。それで、その六次産業化して、いろんな加工品、そういったものの付加的なものも含めまして、流通系統を探っていくというふうなことを今回考えてございます。

以上です。

○議 長

13番 玉置君

○13 番

これからまたそのような、私の言うたことが正しいのかどうか分かりませんが、資源が減っているけれども、海から上がる収益というのはいろいろと考えられるところであるから、そういうところを指導する役割が白浜町は持っているのではないかなと思いますので、今後そういう取り組みを中に入れていただけたらなと思うのですが。

もう1点、3ページの1番ですけど、その最古の白浜温泉インバウンド向けブランド化の可能性と現状調査。その現状調査等、こういうところに余りお金ばかりかけて、現状というのはもう私は今さら調査する必要はないと違うかなと。そして、ブランド化の可能性、ブランド化をしなきゃいけないとも思っているんですが、こういった、どうも調査とかそういったものにお金をかける、それよりももっと現実的な、ブランド化を図るために、何の方法があるかどうかかわからんのやけど、そういう実際のブランド化を図るために可能性を探るんではなしに、ブランド化を図るための予算であったりしてほしいなと思うんですが、この辺はどのようなんでしょうか。

○議 長

番外 観光課長 愛須君

○番 外（観光課長）

玉置議員からご質問いただきました。

確かに現状調査ということになりましたら、今の現状をどれぐらい担当課、観光課として突き詰めているんかという話にもなりますが、まず、今議員からご指摘の1番目のインバウンド向けのブランド化の可能性と現状の調査、これをしっかり行った上で、次の2、3、4へと取り組めるようになっていきたいと考えております。もちろん、インバウンドの温泉体

験プログラムの開発、そしてまたスポーツ観光、MICE観光、開発のための基盤整備、これも調査になりますが、一つ一つ項目をきちんとして、ものをつくるハード面を強化するというのではなく、ソフト面からきちんとして分析した上で、最終的には着地型観光のプラットホームの一本化という大きな目標にありますので、なかなかものをつくってからその着地型1つというのは難しいので、その辺も含めまして、ソフト面を調査、強化しながら最終的にはDMOの設立まで持っていきたいと思いますので、本当に無駄のないような調査等々を行っていきたくて考えています。

○議 長

12番 南君

○12 番

先日の地方紙にも田辺市のこと、こういうふうなことが載っておりましたけども、この件に関しても、やはり大手のコンサルにほとんど発注予定なんですか。今までもずっとやってきても、いろんな調査とかやって、コンサルに頼んでも全部外ばかりで、大手に頼んで、結局は金太郎あめみたいな調査結果しか出てないんですけども、今回も同じような考えで大手のコンサルというんですかね、そういうふうに発注予定なんですか。地元で一生懸命考えるというようなお考えはあるんですか、ないんですか。

○議 長

番外 観光課長 愛須君

○番 外（観光課長）

この温泉の街白浜観光推進事業について、先ほど農林水産課長の答弁にもありました協議会を設立して、もちろん町、そして3つの経済団体等々が協議会を設立した中で取り組みのほうをしていきたいと思います。もちろん、この調査等々については、コンサルさんの力は必要と考えますが、言葉は悪いですが、全てお任せするようなことになってはいけないと思います。この間、全協でも観光課のほうで温泉街の活性化推進基本計画のご説明もさせていただいたとおり、地元の方々の意見を抽出し、それを中心にコンサルさんのほうにはいろんな調査、またプログラムの開発等をお願いしていきたいと思います。大きなコンサルさんがこの地域、小さな地域の白浜町全部を知っているとは私ども考えておりませんので、地元の意見を中心にその調査やプログラムの開発に、上から下ではなくて、地域からコンサルのほうに指示できるようにという取り組みを考えているところです。

以上です。

○議 長

12番 南君

○12 番

私も議員になってずっとこういう協議会、活性化委員会と、いろんなことを今までやってきました。やってきましたけども、何か結果的に言うたら、1つも生かされていないと思うんですけども、くれぐれもそういうことがないようにしていただきたいと思います。

何かお答えがあれば。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

皆さん方のご意見といたしますか、今までもそういうふうなご意見をいただいておりますので、やはり絵に描いた餅に終わらせないということが一番大きな観点だと思います。やはり、地元の方々、私もなかなか町の声というのが全て拾い上げてはおりませんけれども、かなり温泉街の、例えば浜通りですとか、あるいは御幸通りの現状を見ますと、議員さんからもご指摘をいただいておりますように非常に寂れていると。すたれているところがあると、シャッターがおりているところが多いということも、かなり皆様方からもご指摘をいただいておりますし、その辺のまちづくり全体にも関わってくるんですけども、その辺は民間の方々、そして、また地域の住民の方々がどういうふうなことを望んでいらっしゃるのか、これもこの中に調査をした上で、調査するまでもないかもわかりませんが、そのあたりはこれから町の住民の皆さんにも入っていただいて、議員さんにも入っていただいて、本当に実効性のあるもの、できるものを中心にやっていかないと、あれもこれも全てできるとは思っておりませんけれども、優先順位をつけて、この地方創生の加速化交付金事業につきましては、全力をかけて、全力で取り組んでまいりたいと思いますので、ぜひまた皆様方にも入っていただければありがたいなと思っております。

○議 長

2番 三倉君

○2 番

ちょっと初歩的な質問で大変申しわけないんですけど、先ほど来の方々じゃなしに、私の質問について、予算書の11ページにあります白浜観光推進事業費補助金という形で4,261万5000円ですか、これは補助金ということですから、何々の事業所なり何なりに補助するというような格好の建前を私は思うんですけども。そういった中で、これは参考資料の3ページにあります観光費の中になるんでしょうけども。そこで、今の段階からしたら、どこどこに出すというような補助金的、名目は補助金ですから、その事業所的なのはつきりないかなと思ったりする中で、4番目にありますDMO設立準備等運営費等に1,261万5,000円充てるという格好で、これがこういうのをつくって補助金になるのかなというようにひとりよがりのような格好で思うわけなんですけど。そうすることとした場合、先ほどの説明、答弁の中で、協議会設置して進めていきたいというような話にあったのは、その辺のことになるのかなと思ったりもするわけです。

そこで、その構成員とか、そうした場合の事務員というんですか、事務局ですね、事務局を初め担当することとか、それから規模的にどのぐらいの格好で行くのかということも、こういう挙げている話やから、あると思うんですけど、ほかであるんでしょうけど、この中ではちょっとその辺がわかりにくいもんですから、知る範囲でいいんですけども、お答えいただけたらと思ったりするんですけど。

○議 長

番外 観光課長 愛須君

○番 外（観光課長）

三倉議員からご質問いただきました。

今議員のご指摘のとおり、協議会を、協議会になるのか名前はまだ仮称ですので、協議会とさせていただきますが、協議会を設立します。そして、協議会のメンバーとしましては、町、経済団体、そして地元の銀行、また県、国の職員さんにもオブザーバーとして入ってい

ただくような協議会のイメージです。そして、協議会のほうに、ここに書いている負担金、補助金、この4, 261万5, 000円を交付して、協議会の中で先ほどから出ていますような調査分析やプログラムの開発を行っていきたいと思っております。参考資料の3ページにもあるとおり、1、2、3を取り組んで、最終的にはこの着地型観光のプラットフォームの一本化という大きな目標がありますので、それがDMOの設立という運営費になります。もちろん、ここについては、職員と言おうか、従業員を雇っての事務的な処理も必要になってきますので、事務局的な立場としましては、また協議会設立後、きちんと考えたいと思いますが、町がこの4, 261万5, 000円を丸投げという形ではなく、観光課としてもしっかりその協議会の中に入って行って、議員ご指摘のような意見もきちんと伝えた上での準備から運営までを行っていきたいと考えているところです。

以上です。

○議 長

2番 三倉君

○2 番

そしたら、その今事務局置いて、従業員を置く形になるということですよ。その財源については、設立まではそういう格好なんでしょうけども、その後の財源等についてはどのようにお考えで進めていくつもりなんですか。

○議 長

番外 観光課長 愛須君

○番 外（観光課長）

この28年度はこの加速化交付金を利用させていただいてという考えなんですけど、29年以降も継続的な取り組みというのが出てきますので、その辺についても今後の新型交付金をうまく利用できるものは利用していきたいと思えますし、その中でも人件費や事務所の運営費等も発生すると思っております。ただ、将来的には、このDMOという組織がきちんと確立できれば、そこで旅行業を営むこともできますし、またDMOの中にいろんな各種団体、そして商店等々も入っていただいて、そこで有効にお金を生んで、それを今後は観光のほうにも使っていけるようなイメージで今のところは思っておりますので、なるべく行政、国の補助金はもちろんなんですけど、最終的には自立ということの目的で取り組んでいければと思っております。そのためにも、やはりいろんな調査を行った上で、本当にこのDMOを組織化して、観光地白浜としてどうなのか、大丈夫なのかというあたりまで踏み込んだ調査等々を行って取り組みのほうを進めていきたいと思っております。

○議 長

2番 三倉君

○2 番

今、自立して進めていくということです、その内容を聞いていたら、私はこういうのだったら商工会なり観光協会なりがもうちょっと充実してそういう格好で進んでいったら、別に新たなこういうのをつくらんでもいけるんじゃないかなと思ったりするんですけど、こういうのに水を差すようで申しわけないんですけどね。だから、そういう考え方もあると思うんですけど、また新たにいくと行って、新たにありあるというような形をつくっていて、余り結果出してなさそうなのが多いような気がします。ただ、それが補助金の対象になるかな

らんかということで進めていくというような、苦難というか苦痛というんか、そのやっぱり悩みというのか、そういうこともあるかもわからないんですけどね。今、商工会にしたって、経済3団体にしたって、あるもんでしょうから、だから、その中の部活なりで、その部なり、そういうのを協力していけるという方法も考えられるんじゃないかなと思ったりするんですけど、その辺ちょっとすいません。

○議 長

番外 観光課長 愛須君

○番 外（観光課長）

三倉議員ご指摘の部分もあると思います。経済団体は個々で今のところは活動もしておりますし、町の補助金を交付している団体もありますし、自前で行っている経済団体もあるところです。今回、このDMOというのが国の大きな観光施策として名前が挙がってきておりまして、例えば、近隣であれば田辺市のツーリズムビューローがこのDMO化をすると。また、広域的には橋本のほうでこのDMO化を進めているというような県内の話でもありますし、また、国内でもこのDMOを取り組むという観光協会等々の組織が多数あります。これを取り組むという方向になったというのは、このDMOをとることによって、今後、国、県等々の観光施策の補助金も使いやすくなるという大きなメリットがあります。まず考えられるのは、単体の商工会だったり観光協会だったりというところで、国の補助金をとりに行くということになりまして、まずこのDMOの組織化ができていないかというところで、ふるいにかけてくれるという話も聞いておりますので、まずは1つの団体で個々に取り組むというのではなく、今町内にある経済団体が力をあわせて、別組織になるのか、最終的には一番組織の大きい白浜観光協会になるのかわかりませんが、その辺でDMO化を進めることによって、今後いろんな意味で活動の場も広がりますし、またメリット等も大きくなると感じているところです。

○議 長

2番 三倉君

○2 番

そしたら、事務局等については、今後については自立していくというような形ですけども、継続的に28年、29年についてもそういうのが予算化されそうだということの見込みの中で、その設立してそういう形でいくまでは、観光課が一応事務局となって進めていくという形よろしいんですか。

○議 長

番外 観光課長 愛須君

○番 外（観光課長）

事務局については、この協議会の中で協議ということになると思います。例えば、観光協会のほうが事務局を持つという可能性もありますし、うちが全部持つという可能性よりもある程度分担したような形で町が協会のバックアップをするような形にもなり得ると思いますので、その件につきましては、今現在では100パーセント町のほうで事務局を持つということではなく、一番いい事務局の持ち方を考えていきたいと考えています。

○議 長

7番 水上君

○7 番

先ほど来新たにまた調査していくんだということで、観光施策につなげたいという話なんですけど、今先ほど考えられている委員構成を聞かせていただいても、経済3団体、そして今までいろんな調査表が出てまいりましたけれども、本当に先ほど南議員が言われましたけども、どこをとっても同じような報告書が出てきています。愛須課長はそのことをご存じかと思えますけれども、やはりもうちょっと裾を広げて、その各団体の中でももっと審議してもらい、意見を集めやすくするような方策もまず必要じゃないかと思うんですね。団体長が来ていただいて、各団体で審議していただいて、持ち込んでそういう意見をいただくんですけども、ちょっと調査、調査が多くて、昨年でしたか、おとしでしたか、社会経済研究所の報告も出ていますよね。経済の循環などもあれもどう活用していったのかな、していくのかな、指針になったかと思うんですが、そういう調査表が出て、なかなか実際地域の活性化に結びつけられているかという検証ができてないように思うんですね。各議員の中でもその辺の意見が出たんじゃないかと思うんですけども。町長と課長の考え方をお尋ねします。

○議 長

番外 観光課長 愛須君

○番 外（観光課長）

水上議員からご指摘いただいたとおり、本当に過去においてはいろんな調査を行いながら報告書ができたところである程度満足と言おうか、その調査報告書ができたところで仕事が終わったというケースも多々あったかと思えます。ただ、おとこの町内の経済調査を行い、それを受けて今年度では白浜温泉街の活性化推進構想のほうにも続けていきましたし、そしてまた、その構想計画についても町長のほうがよく答弁されるとおり、絵に描いた餅には終わらさないためにも、今までの調査報告書をもう一度きちんと勉強し直すというか、見直しを行いながらこの温泉の街白浜観光推進事業のほうに続けていきたいと思えます。この中でも、内訳には結構調査という項目もありますので、繰り返しになりますが、調査する以上は結果を求めての調査ということにしたいと思えます。もちろん調査を行って、ひょっとしたら南紀白浜の観光にはそぐわないという調査結果も出るかもわかりません。それはそれとして、受けとめて、それであれば別の方向性も見い出せるというような前向いた調査でなければ議員ご指摘のようなことを繰り返してはならないと思っておりますので、その部分については肝に銘じて取り組みをしていきたいと考えています。

以上です。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

これまでも活性化協議会の提案ですとか、あるいはいろんな調査を行ってきまして、それが社会経済研究所のまとめもありましたし、いろんな提言がいただいております。その中で、データといいますか、その資料も整えておりますので、その辺で具体的に幾つもあるんですけども、その中で優先順位といいますか、限られた財源の中で何を優先して、いかにメリハリを利かせた施策に打って出るかということやと思えます。やはり実践、実効がこの事業についても問われると思っておりますので、先ほどから申し上げますように、ぜひ町民の皆さ

んの考え方をもう少し反映できるような取り組みをやっていかないといかんと思いますし、ぜひ私も議員さんの皆様の代表でも結構でございますので、議員の方々にもお二人でもこの協議会の中に入っていて、意見を、具体的に町民の代表の意見をぜひこの中でいただければありがたいと思っております。ぜひともご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○議 長

7番 水上君

○7 番

こういう新たに構想をつくる時には、やはり白浜は周辺市町村と比べたら本当にイベントも多いですし、観光施策も大変充実はしていると思うんですが、やはり精査もしていかないと。マンネリ化しているものもあると思いますね。それは住民の方からもよく聞きますが、動員が本当に1,000人あるの2,000人あるのという、報告の中で1,000や2,000やという報告がありますけれども、それが本当なのというようなこともあります。だから、やっぱり先につなげるには今現在のイベントの精査、そして、メディアの露出も結構多いんですけども、そういうところもこれからもどんどんアピールした中で、こういうブランド化もそうですし、ここにありますような国内外、いろいろなPRですけど、そういうことも今後につなげて、新たな知恵を絞って、本当は観光課に専門知識を持った方が欲しいなと思うんですね。職員をそうやって育て上げられたらいいのになと、常々そういう意見は議会の中からも出ておりましたけれども、異動してしまいますから、職員もなかなかそこまで専門性を持った職員が育ってないというのが現状なんですけれども。こういう機会ですので、予算をつけるのであれば、新たにちょっと視点を変えた中で頑張っていたきたいと思えます。

以上です。

○議 長

8番 楠本君

○8 番

だんだんの話があったんですけども、今、全協の資料をちらちらとのぞいてきたんですけども、やはり全協の資料の中に載っている部分もあるんですけども、要は今までの町長の話じゃないですけど、絵に描いた餅にならないようには、PDCAを今度は取り入れていて、最後はチェックしてアクションプランを打つというところまできちとやっぱりやってもらいたいと。だから、そういう、どんなええ計画があってもチェックしてアクションを打つまできちとやっぱりその部分が大事であるというふうに思っていますし、白浜町においても各市町村、これは千載一遇のチャンスかなと私は思っていますので、これを機会にやってもらいたいと思えます。

それから、これはこの間の全協の資料で、5ページ2の3ページの漁業振興に関する六次産業の話がありましたですね。町長からも話がありましたように、この内容でもケンケン鯉、これが去年からかなり不漁ということで、漁師の死活問題にもなっておりますから、そのケンケン鯉の漁の期間を、サンゴをとったり、漁師の方々はいろいろな方策をしております。

この市町村の競合がかなり多いのと違うかなと。この六次産業でも世耕先生の何もあったんですけども、新宮ではこれもうやっています。もう既に着工しています。こういうことも含めて、白浜としてやはり近畿大学、このクエの問題もありますし、ヒラメの養殖ももと

もとは白浜にあったんですけれども、向こうのほうへ行かれたという件もありますから、民間活力ももちろん導入するんだろーと思えますけど、我々白浜には近畿大学水産研究所がありますから、その連携をやっぱりきちっと持ってもらいたいなというふうに思うんです。

それで、今言われましたけど、田辺市は田辺市、すさみはすさみと、加速化交付金を皆さん市町村が狙ってますんで、狙ってるというと語弊ありますけども、これを機会にというふうに思っていますので、そういう部分についてはどんな計画をしても、やっぱりアクションを打つまできちっとサイクルをまわしてやっていただきたいなというふうに思います。その六次産業についての考え方があればお聞きしたいと思います。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

本当に漁業の漁獲高は近年減ってきているというふうなことの中で、今後そういった水産業といいますか、それをどのようにしていく、これは農林業も同じかと思えます。そういったことの視点の中で私ども漁業振興施設というのを今つくらせていただいて、そこでそういった取り組みを進めてございます。ですから、今回もこのようなせっかくの交付金がありますので、本当だったら、実際施設の中でも今まで指定管理者のほうで、例えばパリといいますか、ヨーロッパのほうへイサギを持って行ったりとかそういったCASでつくった鯉、ケンケン鯉、これを出してどうなというような取り組みもしたというように聞いてございます。ただ、やはり、いろんな調査をする中でも、こういった財源というのが必要になってまいりますので、今回はこういったことでいろんな調査を行政のほうで主になってやらせていただいて、それを今後のそういった六次産業化、こういったものにつなげていければと思っておりますので、一応私ども農林水産の担当としてはそのような考えでやってございます。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

今、楠本議員からもご指摘いただいたように、やはりこの白浜町だけではなかなか難しい部分があると思えます。やはり隣の田辺市さん、あるいはすさみ町さんの海つながりといいますか、このフィッシャーマンズワープでやっているイベントの中にもすさみ町さんからケンケン鯉のお祭りをやっていただいたり、あるいは水族館なんかにも来ていただいたりいろんなことで取り組みをしておるんですけれども。

今、ケンケン鯉のお話が出ましたけれども、これは恐らく南の海のほうで大量に漁船団が、特に外国の漁船団、中国だと思えますけれども、かなり巻き網式でとってしまっているというのが大きな漁獲高の減少につながっているというふうに聞いております。ですから、根本的にその辺の問題があるんですけれども、まだまだこの豊かな海といいますか、この紀南地域の海の幸をもっともっと活用して、例えば、フィッシャーマンでやっておりますけれども、CAS、これをもっともっとこの技術を高めていくような、そしてまたこのCASを有効に活用して、国内外に売っていけるような、今まだ十分活用できていないと思えます。ですから、その辺のところの取り組みをこれからもしていきながら、広域で連携していくのも1つの方法だというふうに思っておりますので、六次産業化というのはなかなか口で言うのはや

さしいんですけども、行うのは難しやと思っております。ですから、特に水産資源につきましては、CASの有効利用をもう少し研究して、検証した上でこの漁業振興施設で何ができるのか、これをもう少し広げながらそしてまた各組合の和歌山南漁業協同組合の力添えもいただきながら、そしてまたあとは京都大学、近畿大学、白浜にはせっかくこういった大学がありますので、産官学で連携して近大さんと京大さんの力も借りて、どういうものがこれから発信できるのかと、どういうことに取り組めば白浜町のこの町の観光化にもつながっていくのかということを実際にこれまで以上に考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第56号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

(休憩 11時09分 再開 14時25分)

○議 長

再開します。

事務局から諸報告を行います。

番外 事務局長 泉君

○番 外(事務局長)

諸報告を行います。

総務文教厚生常任委員長から付託案件について、請願審査報告書が提出されていますので、配付しております。

以上で諸報告を終わります。

○議 長

諸報告が終わりました。

11番 古久保君から3月14日の会議の発言について、発言の許可を求められておりますので、これを許可します。

11番 古久保君(登壇)

○11 番

去る3月14日の本会議の席上におきまして、議案第23号 フィッシャーマンズワープ白浜の指定管理者の指定についての議案審議の中で、一部不穏当発言ありましたので、おわ

びして訂正したいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○議長

ただいま11番 古久保君から3月14日の会議における発言について、一部不穏当発言の部分を訂正したいとのことですのでご報告申し上げます。

議員の発言については、不穏当な発言や、議会の品位を落とし、議会の権威を失墜するような発言がないよう、厳に慎むよう求めておきます。

(5) 日程第5 議案第44号 平成28年度白浜町一般会計予算議定について

(委員会審査報告)

日程第6 議案第45号 平成28年度白浜町国民健康保険事業特別会計予算議定について (委員会審査報告)

日程第7 議案第46号 平成28年度白浜町後期高齢者医療特別会計予算議定について (委員会審査報告)

日程第8 議案第47号 平成28年度白浜町介護保険特別会計予算議定について (委員会審査報告)

日程第9 議案第48号 平成28年度白浜町住宅資金貸付事業特別会計予算議定について (委員会審査報告)

日程第10 議案第49号 平成28年度白浜町土地取得特別会計予算議定について (委員会審査報告)

日程第11 議案第50号 平成28年度白浜町簡易水道事業特別会計予算議定について (委員会審査報告)

日程第12 議案第51号 平成28年度白浜町農業集落排水事業特別会計予算議定について (委員会審査報告)

日程第13 議案第52号 平成28年度白浜町下水道事業特別会計予算議定について (委員会審査報告)

日程第14 議案第53号 平成28年度白浜町水道事業特別会計予算議定について (委員会審査報告)

日程第15 議案第54号 平成28年度白浜町土地開発公社事業計画及び会計予算の提出について (委員会審査報告)

○議長

日程第5 議案第44号 平成28年度白浜町一般会計予算議定についてから日程第15 議案第54号 平成28年度白浜町土地開発公社事業計画及び会計予算の提出についてまでの11件を一括議題とします。

本案に対する委員長報告を求めます。

13番 予算審査特別委員長 玉置君 (登壇)

○13番

ただいま議題となりました議案第44号 平成28年度白浜町一般会計予算議定についてのほか10議案につきまして、予算審査特別委員会における審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

議案第44号から議案第54号までの議案は、去る3月2日に当予算審査特別委員会に付託され、3月15日、16日の2日間にわたり、議案第44号 平成28年度白浜町一般会計予算議定について、担当課の説明を受け、審査を行いました。また、3月16日には、議案第45号から議案第54号までの各特別会計と白浜町土地開発公社会計予算について、担当課の説明を受け、審査を行いました。

その結果、議案第44号 平成28年度白浜町一般会計予算議定については、廣畑委員ほか1名から修正案が提出されましたが、採決の結果、修正案については、起立少数で否決され、原案について起立多数で可決すべきものと決しました。議案第45号から議案第53号の9件については、全会一致により、全て原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、議案第54号 平成28年度白浜町土地開発公社事業計画及び会計予算の提出についても、原案のとおり全会一致により、承認すべきものと決しました。

平成28年度当初予算においては、義務的経費、経常的経費、継続事業を中心とした骨格予算であります。各議案審査の過程においては、質疑、提言は広範囲にわたりました。

総括として、町財政は厳しい状況であるが、各課において予算執行にあたっては創意工夫をし、検証を図りながら、取り組まれないとの意見があったところでもあります。

当局におきましては、新年度の予算執行について、委員会において議決を得たことの重みをしっかりと受けとめていただき、予定事業の推進にあたっていただくことを強く要望して、委員会審査の経過及び結果について委員長報告といたします。

終わりにあたり、委員会運営にご協力をいただきました副委員長、ご審議を賜りました各委員の皆様には感謝の意を表しまして、報告を終わります。

○議 長

委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。

議案ごとに、討論、採決を行います。

議案第44号 平成28年度白浜町一般会計予算議定について討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

議案第44号は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第44号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第45号 平成28年度白浜町国民健康保険事業特別会計予算議定について討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。
本案に対する委員長報告は可決すべきものです。
議案第45号は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。
したがって、議案第45号は委員長報告のとおり可決されました。
議案第46号 平成28年度白浜町後期高齢者医療特別会計予算議定について討論を行います。
(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。
本案に対する委員長報告は可決すべきものです。
議案第46号は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。
したがって、議案第46号は委員長報告のとおり可決されました。
議案第47号 平成28年度白浜町介護保険特別会計予算議定について討論を行います。
(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。
本案に対する委員長報告は可決すべきものです。
議案第47号は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。
したがって、議案第47号は委員長報告のとおり可決されました。
議案第48号 平成28年度白浜町住宅資金貸付事業特別会計予算議定について討論を行います。
(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。
本案に対する委員長報告は可決すべきものです。
議案第48号は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。
したがって、議案第48号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第49号 平成28年度白浜町土地取得特別会計予算議定について討論を行います。
(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。
本案に対する委員長報告は可決すべきものです。
議案第49号は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。
したがって、議案第49号は委員長報告のとおり可決されました。
議案第50号 平成28年度白浜町簡易水道事業特別会計予算議定について討論を行います。
(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。
本案に対する委員長報告は可決すべきものです。
議案第50号は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。
したがって、議案第50号は委員長報告のとおり可決されました。
議案第51号 平成28年度白浜町農業集落排水事業特別会計予算議定について討論を行います。
(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。
本案に対する委員長報告は可決すべきものです。
議案第51号は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。
したがって、議案第51号は委員長報告のとおり可決されました。
議案第52号 平成28年度白浜町下水道事業特別会計予算議定について討論を行います。
(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。
本案に対する委員長報告は可決すべきものです。
議案第52号は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第52号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第53号 平成28年度白浜町水道事業特別会計予算議定について討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

議案第53号は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第53号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第54号 平成28年度白浜町土地開発公社事業計画及び会計予算の提出について討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は承認すべきものです。

議案第54号は委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第54号は委員長報告のとおり承認されました。

地方自治法第117条の規定によって、10番 廣畑君の退場を求めます。

(10番議員 退場)

(6) 日程第16 平成27年請願第1号 中地区官有地の払い下げに係る請願書

(委員会審査報告)

○議 長

日程第16 平成27年請願第1号 中地区官有地の払い下げに係る請願書についてを議題とします。

事務局長に案件を朗読させます。

番外 事務局長 泉君

○番 外(事務局長)

請願審査報告書を朗読した。

○議 長

本案に対する委員長報告を求めます。

2番 総務文教厚生常任委員長 三倉君(登壇)

○2 番

総務文教厚生常任委員会委員長報告を申し上げます。平成27年請願第1号 中地区官有地の払い下げに係る請願書について委員長報告を行います。

当委員会は、平成27年上記記載に係る請願の付託を受け、この請願について平成27年12月8日第1回目の委員会を開催し、その後同年12月16日に第2回目の委員会を開催しました。翌日の17日に第3回目の委員会には、本請願の紹介議員である堀匠議員と玉置一議員に出席をいただき、紹介議員としての意見を伺いました。翌日の12月18日に第4回目の委員会を開催し、17日の委員会において堀議員、玉置議員から伺った意見等について審査しました。平成27年12月22日の第5回の委員会では、参考人への質問事項等についてを協議しました。平成28年1月18日の午前10時から開催した第6回目の委員会には、参考人請願者坂上喜夫氏、坂上恒久氏をお呼びして、願意を伺いました。また、同日18日午後からは第7回目の委員会を、町当局に出席を求め、経緯等についての説明を受けました。平成28年2月9日、要望書提出の参考人金地孝雄氏、藪中徳良氏をお呼びして、要望内容についてを伺いました。この委員会は、第8回目の委員会となります。平成28年2月25日、町当局に再度出席を願い、第9回目の委員会を開催しました。この委員会では、中地区官地払い下げに係る事務の進め方等について再度説明を求めました。

なお、平成27年12月8日第1回目の委員会の開催から平成28年3月11日第10回目の委員会開催までの間、7回に及ぶ委員協議会も行いました。7回目の委員協議会は平成28年3月8日に開催しました。この委員協議会で今後の委員会の開催日程や今まで何回となく審査してきたことを踏まえ、審査についてを協議しました。

請願には、5項目記されていたことから、審査については各項目1から5までを各委員の意見を伺いながら、当委員会は調査が目的でなく、願意が妥当であるかどうかを審査してまいりました。また、審査の結果を項目ごとに決を採るかどうかを協議しましたが、項目の中には内容が当委員会での審査の内容となりえない内容がある項目もあり、請願内容全体を通して審査結果を出すこととしました。

審査においては反対意見を述べる委員、賛成意見を通す委員、文面を細かく精査する委員と、委員各位が真剣に取り組んでまいりました。審査では、意見が出そろい、3月11日の当委員会に結果を報告し、いま一度協議し、採決することとなりました。平成28年3月11日、第10回目の委員会を開催し、協議の内容は、去る3月8日の協議の内容の報告に加え、請願第1号 中地区官有地払い下げに係る請願の採決をとりました。

結果、当委員会の審査の結果は一部採択と決定しました。なお、この採決にあたり、異議ありの声があり、挙手による採決を行い、賛成挙手多数により本請願は一部採択とした結果であります。

なお、一部採択との審査の結果につきまして、請願書には審査すべき点が5項目あり、1項目めについては、大変難しい状況下ではあるが、町当局の当該委員会に対する取り扱い方についてが今日の混乱を招いていることとし、願意は妥当であるとししました。

2項目めについては、議会議決の内容と異なる内容についての話であり、議会議決を重んじるべきことであり、願意は妥当であるとししました。

3項目め、4項目めにあつては、当委員会として審査しがたい内容であり、また5項目めについても当委員会としては事実関係を示したものであろうが、審査しがたい内容であり、審査の対象となり得ないという審査結果であります。

以上のような審査の内容から、本請願に対する審査の結果は一部採択と決定し、ここに総務文教厚生常任委員会委員長の報告といたします。

以上であります。

○議 長

本案に対する質疑を行います。
(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。
(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。
平成27年請願第1号についての委員長報告は一部採択です。
委員長の報告のとおり一部採択することにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。
したがって、平成27年請願第1号 中地区官有地の払い下げに係る請願書は一部採択とすることに決定しました。
廣畑君の入場を求めます。
(10番議員 入場)

(7) 日程第17 発議第1号 国による子ども医療費無料制度の創設を求める意見書の提出について

○議 長

日程第17 発議第1号 国による子ども医療費無料制度の創設を求める意見書の提出についてを議題といたします。

事務局長から案件を朗読させます。
番外 事務局長 泉君

○番 外(事務局長)

発議第1号を朗読した。

○議 長

提案理由の説明を求めます。
10番 廣畑君(登壇)

○10 番

それでは、国による子ども医療費無料制度の創設を求める意見書の提案理由を発言させていただきます。

昨年、我が町も地方創生先行型交付金を活用して子どもの医療費無料化を中学卒業まで実

現し、保護者や町民から喜ばれています。案文にもありましたけれど、全国的に見ますと、就学前の子どもの医療費無料の自治体は100パーセントとなっています。

さきの参議院内閣委員会では国の制度として子どもの医療費無料化に踏み出すべきとの質問に1億総活躍担当大臣は、子どもが家庭環境に左右されず成長していけるようしっかり取り組んでいきたいとの答弁がありました。また、昨年11月全国知事会、市長会、町村会が合同で国に対して要請をしています。少子化の子ども医療費無償化に国を挙げて取り組んでいただけるよう意見書を上げたいということを提案いたします。

○議 長

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決いたします。お諮りします。

発議第1号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

(8) 日程第18 発委第1号 閉会中の継続調査申出書 (議会運営委員会・総務文教厚生常任委員会・観光建設農林常任委員会・議会広報特別委員会)

○議 長

日程第18 発委第1号 閉会中の継続調査申出書を議題とします。

各委員長の申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査を継続することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査を継続することに決定しました。

これをもって平成28年第1回定例会に付議された事件は全て終了いたしました。

閉会にあたり、町長から挨拶の申し出があります。

これを許可します。

番外 町長 井潤君 (登壇)

○番 外（町 長）

閉会にあたりまして、ひと言ご挨拶を申し上げます。

3月2日に、第1回定例会を召集させて頂いてから、本日まで、議員各位には、精力的にご審議を賜り、誠にありがとうございました。

平成28年度の当初予算や、平成27年度の国補正予算に関連する追加補正予算をはじめ、新年度における町政の重要な案件につきまして、真摯なご審議を尽くして頂くと共に、町政全般への貴重なご意見やご提言を頂いたところであります。

町政運営に対する厳しいご意見も頂きましたが、提案いたしました案件について、議決を頂くことができました。

地方創生加速化交付金による事業を早期に着手するとともに、新年度予算の執行や各種施策につきまして、議員各位からいただきましたご意見やご提言を十分に踏まえながら、事務、事業等の遂行に職員共々全力を尽くしてまいり所存でございます。

今後とも、議員各位のご指導、ご支援の程よろしくお願いを申し上げます。

簡単ではございますが、閉会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議 長

挨拶が終わりました。お諮りします。

本日をもって白浜町議会平成28年第1回定例会を閉会したいと思います。

閉会することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、白浜町議会平成28年第1回定例会はこれをもって閉会いたします。

大変、ご苦勞さまでした。

議長 岡谷 裕計は、14時56分 閉会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成28年3月18日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員